

一国に過度に依存しないサプライチェーンの見直しにより新たな供給網を確立させ、  
日本企業を国内に回帰させる取組の促進を求める意見書

中国・武漢に端を発する新型コロナウイルス感染症は、本年1月の発生確認から瞬く間に世界中に拡大し、各地で人の移動や経済活動の自由を制約するなど、世界経済を震撼させている。特に、生産拠点としての各国の依存度が非常に高い中国における生産・流通の停止が、世界経済に甚大な影響を与えることになった。

我が国においても、製造業のサプライチェーンが寸断され、2月の中国からの輸入は、前年同月比でほぼ半減し、国内で使用する様々な部品や材料が調達できず、国民生活に大きな支障をもたらした。また、今回の感染症対策には必要不可欠なマスクをはじめとした医療資材等も一時入手困難となるなど、国が緊急事態時にある中、顕在化していたサプライチェーンの脆弱さが国民の生命を脅かす一因となった。経済を優先して人命が疎かになっては本末転倒であり、国民の安全・安心な生活を守るためにも、これまでの価値観を変え、部品の調達先や生産ラインの多元化など、一国依存のリスクを最大限に分散させるとともに、国内においても供給網の東京一極集中を避けるなど、サプライチェーンの強靱化を図るべきである。

よって、国においては、次の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 一国に過度に依存しないサプライチェーンの見直しにより新たな供給網を確立させ、日本企業を国内に回帰させる取組を促進すること。
  - 2 日本企業を国内に回帰させるに当たり、東京一極集中のリスクを回避するため、生産ライン等の生産拠点を地方へ局部的に分散させること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月8日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣 宛 て  
厚 生 労 働 大 臣  
経 済 産 業 大 臣

福島県議会議長 太 田 光 秋